

建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会と安全パトロールを開催

北見労働基準監督署(署長 吾子勇二)は、10月15日、建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会と建設工事現場に対する合同安全パトロールを斜里・網走方面の工事現場を対象にして実施いたしました。当該パトロールは、10月8日に実施した北見地区でのパトロールに続き10月実施計画の2回目となります。

建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会は、毎年、北見労働基準監督署管内の工事現場に対する安全パトロールを実施され、建設工事現場における自主的な安全衛生管理水準の向上を図っておられます。4月と12月には当署と建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会との間で会議の場を設け、安全パトロールの実施結果や法令改正等の情報共有を図っておられます。令和7年度は7月から10月にかけて当署との合同安全パトロールを計画・実施され、10月は北見地区、斜網地区、遠軽地区で計3回のパトロールを計画されておられます。

北海道労働局及び全道の労働基準監督署では、10月から12月の工事繁忙時期に重篤な労働災害が発生しやすいことから、例年、建設工事追い込み期労働災害防止運動を行い、建設工事現場に対して労働災害の防止を強く呼びかけております。

北見労働基準監督署管内では令和6年11月から令和7年3月までの間に、林業、建設業、運送業で死亡災害が発生し、6名の方がお亡くなりになっております。

建設業では、重篤な災害に繋がりがやすい三大災害(墜落・転落、重機、崩壊・倒壊の災害)、交通労働災害、急性中毒及び火災などに引き続き御留意ください。



北見労働基準監督の職員、建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会の事務局長、北見分会の安全指導者の方、事務局の方、網走建設業協会の事務局次長、災害対策特別委員会の方、斜里建設業協会の方、(写真は安全パトロール終了後の講評の様子などを撮影したものです。)



いずれの現場も創意工夫され、熱心に安全衛生管理が行われていました。

より安全で快適な職場環境に向けて、経験豊富な安全指導者の方から現場へのアドバイスがありました。また、現場の取組で好事例を把握した場合は、参加者全員で共有し、安全パトロール参加者の事業場にもフィードバックしております。

安全パトロールでは、建設業界発展のため労働災害を防止することに対して、一つの事業場の枠を超えて取組が活発に行われております。

安全パトロールの趣旨を御理解され御対応いただいた各工事現場、関係事業者の皆様にも感謝申し上げます。